

議 会 全 員 協 議 会 次 第

日 時 令和6年6月14日（金）本会議終了後
場 所 清川村庁舎 4階 住民センター集会室

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

- (1) 清川村熱中症予防対策について（環境上下水道課）
- (2) その他

4 閉 会

議会全員協議会資料

清川村熱中症予防対策について

令和6年6月14日（金）

環境上下水道課

令和6年度 清川村熱中症予防対策事業 実施要領

1 目 的

令和5年5月から9月の全国における熱中症による救急搬送人員の累計は、91,467人となっており、これは調査開始以降で過去最多となった平成30年の95,137人に次いで過去2番目に多い搬送人員となっており、令和4年度の同期間と比較しても28.77%の増となっている。

国は、昨今の異常気象ともいえる気候変動に鑑み、気候変動適応法（以下「法」という）を一部改正（令和6年4月1日施行）し、その適応策の一分野である『熱中症対策』を強化することとし、従来の「熱中症警戒アラート」を「熱中症警戒情報（以下「警戒情報」という。）」として法に位置づけるとともに、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報（以下「特別警戒情報」という。）」が創設された。

本村においても、「熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針（令和6年2月環境省大臣官房環境保健部）」に基づき、村民はもちろんのこと来村される観光客も配慮した時季に応じた適切な熱中症予防の普及啓発や注意喚起等に努め、もって健康被害の未然防止を図ることを目的とする。

2 期 間

- (1) 国が示す熱中症警戒情報等の運用期間である「4月第4水曜日から10月第4水曜日まで」を熱中症予防期間（以下「予防期間」という。）とする。

令和6年度：4月24日（水）から10月23日（水）まで

- (2) 予防期間中、令和6年7月1日（月）から8月31日（土）までを本村の強調月間（以下「村強調月間」という。）と位置づけ、重点的に熱中症予防対策を行う。

3 対 象

村民及び来村される観光客

4 方 法

- (1) 予防期間中の平時及び警戒情報が発表されたとき

平時は、熱中症予防対策に関する情報等について収集、整理等を行い、警戒情報が発表されたときは、熱中症の危険性に対する「気づき」を促すため、収集した情報等を活用し、熱中症の危険性、熱中症の予防行動等について普及啓発を行う。

また、村強調月間は、~~毎日~~午前10時に1度、防災行政無線による定時放送にて注意喚起を促す。

- (2) 特別警戒情報が発表されたとき

特別警戒情報が発表されたときは、平時及び警戒情報が発表されたときの対応とは

別に、特別警戒情報の発表が前日午後2時に確定することを踏まえ、前日の午後3時及び当日の午前9時に防災行政無線、きよかわ安全安心情報ネットサービスにより注意喚起を促す。

また、次の指定暑熱避難施設に伝達し、開放を要請する。

5 指定暑熱避難施設

1	施設名：清川村役場 避難の使用場所：1階ロビー		
	開放日	開放時間	収容者数
	土・日・祝日以外の日	午前8時30分～ 午後5時15分	15名
2	施設名：保健福祉センターやまびこ館 避難の使用場所：1階ロビー		
	開放日	開放時間	収容者数
	土・日・祝日以外の日	午前8時30分～ 午後5時15分	10名
3	施設名：生涯学習センターせせらぎ館 避難の使用場所：1階及び2階談話コーナー		
	開放日	開放時間	収容者数
	臨時休館日以外の日	午前9時00分～ 午後5時15分	37名
4	施設名：宮ヶ瀬やまなみセンター 避難の使用場所：2階展望ホール		
	開放日	開放時間	収容者数
	休館日(月曜日)及び 臨時休館日以外の日	午前9時30分～ 午後5時00分	30名
5	施設名：みやがせミーヤ館 避難の使用場所：1階多目的ルーム		
	開放日	開放時間	収容者数
	休館日(月曜日)及び 臨時休館日以外の日	午前9時30分～ 午後5時00分	10名 ※7/20～8/31 は無休
6	施設名：道の駅「清川」 避難の使用場所：2階無料休憩室		
	開放日	開放時間	収容者数
	臨時休館日以外の日	午前9時00分～ 午後5時00分	24名
7	施設名：きよかわくらし応援館クリエイトエスディー清川店 避難の使用場所：ふれあいサロン		
	開放日	開放時間	収容者数
	臨時休館日以外の日	午前10時00分～ 午後5時00分	10名

8	施設名：宮ヶ瀬湖水の郷交流館（郷土資料館）		
	避難の使用場所：展示室		
	開放日	開放時間	収容者数
	月曜日及び祝日等の 翌日以外の日 ※ 月曜日が祝日の場合は翌日 祝日等の翌日が土・日曜日 の場合は除く	午前9時00分～ 午後4時00分	10名

※ 原則として特別警戒情報が発表された際に開場します。

※ 涼しい環境が確保できる場合は指定暑熱避難施設への避難は必須ではありません。

